

第2次豊明市都市マスタープラン中間見直し案についてのパブリックコメント意見対応

番号	意見内容(概要)	対応
1	<ul style="list-style-type: none"> 豊明市は周辺市町村に比べて土地開発が遅れており、人口増加がありません。沓掛町内の兼業農家は後継ぎもなく困っている状況もあるため、農家へアンケート調査などを実施し、開発等の意向を把握し、開発を急いでほしい。 	<ul style="list-style-type: none"> 沓掛町では現在、豊山地区において工業系土地利用の誘導を進めています。また、長期的には(都)名古屋岡崎線の整備にあわせて本市の新たな玄関口にしていくことを考えており、土地利用構想や土地利用方針でも北部拠点の形成として記載しています。 今後、ご意見のありました地区については、地域住民等の意向を把握しながら、農地は農地として保全する地区と市街地形成を図る地区等を愛知県等関係機関と協議を行い、計画的な土地利用の推進に努めていきます。
2	<ul style="list-style-type: none"> 前後駅周辺地区が都市拠点に位置づけられていますが、どのようなイメージなのか伝わってきません。具体的な将来像や拠点化方策についての構想を明記するようにご検討ください。その際には、歩行者優先で賑わいがあり、環境にもやさしい市を代表する中心都市拠点としていただくようご勘案をお願いします。 また、前後駅南側の道路は、送迎車の増加により、歩行者にとって危険な状況にあるため、この道路及び周辺地区を「交通安全モデル地区」として、コミュニティ道路化やゾーン 30 などの率先的検討を提案します。 	<ul style="list-style-type: none"> 前後駅周辺地区は、P43 及び P46 の土地利用において、市の中心、シンボルとして商業・文化・コミュニティ・交通・情報等の各種機能の誘導・充実を図るため、多様な世代の市民が触れ合える交流機能の充実、地区内の道路体系の見直しによる安心して歩ける環境づくりなどを進めていくことを位置付けています。 具体的な方策までは記載しておりませんが、P63 前後駅周辺の整備方針において、ご提案のあったように、市の玄関口として利便性の高い賑わいのある拠点地区として、歩行者優先道路の整備など、地区内道路の歩車分離を図り、安全・安心に歩いて買い物等ができる歩行空間を確保していくことにしています。 今後、計画の推進に向けては地区住民や駅利用者等との協議・調整・協力等も図りながら、ご提案のありました「交通安全モデル地区」として、コミュニティ道路化やゾーン 30 の設定などについても検討していきたいと考えています。
3	<ul style="list-style-type: none"> 豊明市は名古屋市のベッドタウンとして緑地保全ではなく、開発を実行すべきで、今後機会があることに北部や南部の開発についての情報を全市民に流して市民ムードを盛り上げるべきです。 豊明市のメイン道路である県道 57 号沿いを、南側の田んぼまで含めて商業地区に指定し、大型店や商店等を誘致してもっと豊明市を発展させるべき 	<ul style="list-style-type: none"> 北部や南部の整備等を含め、都市マスタープランで計画した内容については、市民への周知等を図るため、広報等を通じて市民への情報提供を進めます。 県道 57 号(主要地方道瀬戸大府東海線)沿いにおいて、当面は既存商業施設等を維持・発展させていくためにも市街化区域内の近隣商業地域を中心に沿道商業施設等の立地誘導を進めていくことを考えています。なお、提案のありました沓掛町内につきましては、現在、市街化調整区

番号	意見内容(概要)	対応
	<p>です。これは将来地下鉄を誘致するのに絶対条件になるため、早期に専任担当職員を置いて開発を急ぐように要望します。</p>	<p>域であり、周辺の土地利用状況と調和した良好な環境を維持・保全することを基本としていることから、平成 18 年の都市計画法の改正により開発許可制度が見直され、新たな商業施設立地のための市街化区域編入や地区計画策定も困難な状況にあります。そのため、今後は、(都)名古屋岡崎線の事業進捗にもあわせながら、計画的な開発等を促進できるように県へも働きかけていきます。</p>
4	<ul style="list-style-type: none"> ・実家は豊明市のもので、参考までにメールしました。 ・パブリックコメントは市民を対象としていますが、幼少期から社会人になるまで豊明市で過ごし、実家が豊明市にあり、両親が住んでいる人が沢山います。是非、外部からの意見も取り入れるべきと提案します。 ・私の住む横浜市も高級住宅街で、高齢化が進み、まちの存続のために大勢の地域住民に各自治会が参加を呼びかけ、参加した人達で意見交換をしているようです。 	<ul style="list-style-type: none"> ・豊明市パブリックコメント手続要綱の第 2 条 3 に基づき、(1) 市内に住所がある方、(2) 市内に事務所、又は事業所がある個人、法人や団体、(3) 市内に通勤、又は通学する方、(4) 前各号に掲げるもののほか、パブリックコメント手続に係る事案に利害関係を有する者となっており、実家があるなどは(4) に該当すると考えておりますので、ご意見をいただければと思います。 ・第 2 次豊明市都市マスタープランの策定時には 6 地区で地区別ワークショップを開催し、地域住民の方に参加いただきながら、意見交換を行い、地区別計画を作成しています。今回は中間見直しであるため、住民参加は行っておりませんが、第 3 次の策定の際には前回と同様に、協働のまちづくりを進めていくためにも、住民参加による計画づくりを考えております。
5	<ul style="list-style-type: none"> ・都市づくりの理念と目標については、本計画作成以降に発生した 3.11 後の課題を踏まえ、スマートグリッドや自然エネルギーの活用を含めたエネルギー問題への対応を追加する必要がある。 ・市長が提唱する「新しい公共」については、各課がバラバラに対応するのではなく、市として統一的方向づけが必要である。 ・また、中京競馬場や藤田保健衛生大学等との連携についても具体的に明記した方がよい。 ・若年層に魅力を持たれるようなまちづくりも大切だが、近年は世界的にも高齢者が住みやすいまちづくりに傾注している都市が多いため、本市では 	<ul style="list-style-type: none"> ・東日本大震災等を踏まえたまちづくりやエネルギー問題への対応などは課題であると認識しており、都市づくりの課題では安全・安心まちづくりを、長期的な都市づくりの方向としてエネルギー効率の高いコンパクトなまちづくりを進めていくことを考えています。 ・中京競馬場や藤田保健衛生大学は、市にとっても拠点となる施設であるため、道路・交通アクセス等を中心に整備を充実して連携を強化するとともに、今後はこれらの拠点を生かした市街地整備についても検討していきます。 ・住みやすいユニバーサル社会として、若者や高齢者なども含め、誰もが住みやすい安心な都市を目指しています。 ・市街化調整区域については、土地利用構想において、田園居住ゾーン、農地保全ゾーンとして位置付けており、農業・農地を保全し、これらの

番号	意見内容(概要)	対応
	<p>高齢者と若者層が共生、共助できるまちづくりを目指すべき。</p> <ul style="list-style-type: none"> 市街化調整区域を市の弱点とせず、むしろ利点と考え、「田園都市」として発展方向をさらに研究開発してほしい。 土地利用構想において4カ所の都市拠点の形成が盛り込まれていますが、この際、地域エゴを捨てて、豊明市のメインストリートは何処かを明確にし、「シティセンター」として重点的に整備することが望ましい。 	<p>農を生かしたまちづくりを住民と協働で考えていくことを検討しています。</p> <ul style="list-style-type: none"> 本市では駅や商業施設等の生活利便施設など中心に、住民が歩いて暮らせるまちづくりを進めていくための拠点としても考えていることから、多極分散化の拠点にすることを考えています。
6	<ul style="list-style-type: none"> 計画の推進体制のうち、庁内の体制については、庁内連絡会議が形式的にならないよう、実際に現地において計画が有機的な連携のもとに推進されるような配慮が望まれる。 具体的には、沓掛小学校区の勅使水辺公園、勅使会館、勅使グランド、豊明文化広場等の一画は公園地域を形成しながら所管部課が異なるために一体的な管理が困難な状況がみられる。 	<ul style="list-style-type: none"> 定期的に都市マスタープラン推進会議を開催して、事業の進行管理、部署間の調整などを行っており、今後も引き続き関係各課が連携して効率的、効果的な事業推進に努めます。
7	<ul style="list-style-type: none"> 各地区に「まちづくり協議会」を設置することが考えられているが、現実には進んでいない。 計画の目標年次に向けてまずは市全体の各界各層からなる「まちづくり協議会」を組織し、各地区に活動を広げていくことが効果的と思われる。 	<ul style="list-style-type: none"> 地区別計画の推進に向けて、行政区等が中心となったまちづくり活動組織を作っていけるよう、支援策を強化しており、今後、地区への働きかけを強化していきたいと考えています。 また、ご提案のあった市全体の「まちづくり協議会」についても検討していきたいと考えています。
8	<ul style="list-style-type: none"> 都市づくりの目標は全体によく整理されているが、総花的で、豊明市がどんな市かを決定的に特徴づけるキャッチフレーズに欠ける。キーワードとして「住みやすいユニバーサル社会」は評価できるが、もっとわかりやすく「共生都市」「人にやさしい都市」など馴染やすい言葉で表現した方が良い。 	<ul style="list-style-type: none"> サブタイトルとなっている「住みやすいユニバーサル社会をめざして」は子どもからお年寄りまでの誰もが安全・安心にいきいきと暮らせる都市づくりを目指した言葉として表現しています。しかし今回は中間見直しであるため、都市づくりの目標は変更しない方針となっておりますので、今後は市民からの募集なども含め、わかりやすく、実感の持てる言葉を考えていきたいと思います。
9	<ul style="list-style-type: none"> 第3章 - 1 - (2) - 景観形成の方針について、 	<ul style="list-style-type: none"> 景観法に基づく景観計画を策定し、守るべき景観の明確化、景観形成に

番号	意見内容(概要)	対応
	<p>世界の主要都市には必ず代表的な都市景観があるが、豊明市にはこれといったものがない。勅使水辺公園をはじめ、数か所を景観地として指定し、重点的に整備すべきである。</p> <p>・「花文化のあるまちづくり」についても具体的な計画と推進方法を明確にすることが望ましい。</p>	<p>向けた誘導方法などを今後検討していきたいと考えています。</p> <p>・花文化のあるまちづくりについては、花き市場を核に、小売機能の充実、花をテーマにした施設整備、花のある環境づくり、花のまちづくり活動の育成などを、市民との協働で進め、まちのイメージアップを図りつつ、市内外に発信していくことを考えています。</p>
10	<p>・第3章-3-(1)歴史・文化的な資源の活用について、市内には名勝二村山、旧鎌倉街道跡をはじめ優れた歴史・文化的な資源は多い。こうした資源を保全・整備するだけでなく、対外的にも積極的に広報活動をしていくことを明記してほしい。</p>	<p>・観光ルートの設定やルート沿いの環境整備、案内板の設置などにあわせて、市民等に地域資源を伝えるため、積極的に広報誌やホームページ等を活用して広報していきます。</p>
11	<p>・双峰小・大宮小・唐竹小・三崎小学校区の地区別計画の住宅地の魅力の維持・向上において、一時代脚光を浴びたニュータウンや団地の老朽化は全国的な傾向であり、県営ゆたか台においても例外ではなく、「次の世代が転入できる団地の魅力づくり」の表現から「高齢者や若年層が共生できるモデル的なまちづくりへのリニューアル」をめざすべきである。</p>	<p>・本市は市営住宅がなく、県営住宅、UR都市機構の住宅のため、建て替え時にモデル的な事業が展開してもらえるように、県やUR都市機構へ働きかけていきます。</p>
12	<p>・「花のあるまち」への関心が高まっていることから、具体的なコンセプトを計画の中に盛り込んでいくことが望ましい。例えば四季折々の様々な花か、または数種類の花に特化するのか、その方法やイベント等のイメージを表現していきたい。</p>	<p>・第3章都市づくりの方針の1(2)の景観形成の方針において、花文化のまちづくりを方針として位置づけ、花の名所づくりや花のストリートづくりに向け、市民と協働で花苗の配布、花のある樹木の植栽などによる景観・環境づくりを考えています。</p>
13	<p>・市民協働の都市づくりに関しては、消防団員、民生委員などによる活動も高く評価するとともに、さらに活動の活性化を図っていく必要がある。特に消防団は災害時には救助等に大きな貢献を果たすため、その重要性を強調すべきである。</p>	<p>・市民協働を進めていくためには、現在、様々な形で活動されている方に継続して取り組んでいただくこと、新たな人材を発掘・育成していくことが重要であり、第3章都市づくりの方針の3(2)及び(3)において、人材育成とまちづくり組織の取組への支援、市民への情報提供を充実していくことを考えています。</p>

番号	意見内容(概要)	対応
14	<ul style="list-style-type: none"> ・犯罪への対応(防犯対策)については、各地区やNPO等による防犯パトロール隊のユニホームのデザインを統一するなどして犯罪の抑止力を高めるとともに、警察との連携を密にすることが望まれる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・今後も防犯パトロール隊の組織化を図りつつ、活動を支援していくとともに、行政、警察との連携を強化し、防犯力の一層の向上を図っていくことを考えています。
15	<ul style="list-style-type: none"> ・ひまわりバスは平成25年1月4日より路線が見直され、車両も一台増加されたが、相変わらず空のまままで走行しているものが多いため、利用度を高め、特に高齢者がマイカーに依存しない生活ができるように乗合タクシー等の利用も含めて引き続き最善の方法を検討していくべきである。 ・また、主要観光地や藤田保健衛生大学病院等との巡回ルート強化し、積極的に利用者の増加を図っていくことが必要である。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ひまわりバスの運行については、定期的に地域公共交通会議において行政、交通事業者、市民等で協議をしており、利用者のニーズにあわせた見直しを行っています。 ・限られた財政の中で、今後も既存の名鉄バス路線の維持、利用促進、市民の協力による運行などに向け、多様な方法を検討していくことを考えています。
16	<ul style="list-style-type: none"> ・人材育成を行い、積極的に社会貢献がされていくようにしていくことを期待したい。また、あわせて市内在住の人材、マンパワーの発掘と活用について引き続き努力する必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ・まちづくりを推進していくには、市民による活動は欠かせないと考えています。そのため、地域活動に取り組むボランティア、リーダーなどの人材を発掘・育成・活用することを今後も積極的に行うとともに、そのための支援制度などの仕組みも充実していきたいと考えています。
17	<ul style="list-style-type: none"> ・農村環境センターの老朽化の対策として、有効活用が検討されているが、他の施設もまちづくりに関わるNPO、ボランティア団体等が低額で利用できる共同施設が設置されることを望みたい。 	<ul style="list-style-type: none"> ・空き施設などを活用したNPO、ボランティア団体等の拠点づくりについては、各団体のまちづくり活動の促進にとって必要な場合に、運営支援として今後検討していきたいと考えていきます。また、まちづくり情報の提供やまちづくり相談窓口等の整備を図る中で、共同利用施設の設置も検討していきます。
18	<ul style="list-style-type: none"> ・自然と人が融合する空間づくりとして、「地域に根ざした北部整備アクションプラン」を構築する。そのために土地利用構想の田園居住ゾーンを中心に人が出会える「連携交流ゾーン」を増設し、コミュニティ・アクセス道路の整備充実を図りながら、居住農園、スポーツ・交流、多目的広場等を整備するとともに、コアゾーンには「居て来て・ 	<ul style="list-style-type: none"> ・北部地域については、土地利用構想図の超長期的な方向として、新たな玄関口として居住ゾーンや都市拠点を配置し、各種業務・サービス機能の集積を誘導することを考えています。 ・整備にあたってはユニバーサルデザインに配慮した市街地形成など、ご提案いただいた内容も含めて、市民、地権者、事業者等と協議をしながら検討できればと考えています。

番号	意見内容(概要)	対応
	<p>元気な達者タウン」として広場、温泉施設、マーケットなど整備してはどうか。</p>	
19	<ul style="list-style-type: none"> ・住みたい人が増えるまちになるよう、駅から始まるまちづくりとして、「駅周りの充実」、「自然とふれあう散歩道の整備」、「いそどり並木通りの整備」を提案します。 ・「駅周りの充実」として、前後駅に魅力的なテナントの誘致や、駅前広場を花で賑わうオシャレ屋台広場や緑のオアシス広場の整備、駅周辺にもにぎわいと魅力のある店舗の誘致や子育てしやすいように託児所の整備などをしてはどうか。 ・「自然とふれあう散策道の整備」では、皆瀬川に素敵な散歩道（南姥子のさんぽ道）を整備し、そこで市民が散策だけでなく様々な活動の場として利用したり、自然を感じることができるようにはどうか。 ・「いそどり並木通りの整備」では、前後駅から二村台へ向かうケヤキ並木を美しい並木通りとして再生し、沿道には素敵なお店の誘致、さらには豊明団地の再生などの一体的な整備をしてはどうか。 ・このような実現に向けて、多くの人々が自分達のまちについて議論していくなど、どうしたらいいまちになるかを考えたい。 	<ul style="list-style-type: none"> ・前後駅周辺については、市の玄関口として商業・文化・コミュニティなど、多様な世代の市民が触れ合える交流機能を誘致し、にぎわいと魅力の充実を図るとともに、安全・安心に歩いて買い物ができるような環境づくりを進めることを考えており、今後、ご提案のあった内容も含め、鉄道事業者、商業者、住民等と協議しながら具体的な整備内容等を検討していきたいと考えています。 ・皆瀬川については、住民等による清掃活動を定期的実施するとともに、関係機関（県）と調整して花の咲く樹木や植物による緑化推進を行うなど検討していくことを考えています。また、生物が生息できる自然環境を回復させるため、自然護岸の整備や市民が自然とふれあえるような水辺空間を形成していくことを考えています。そのため、具体的な整備にあたっては、ご提案のあった内容にも配慮して関係機関（県）と調整して散策道の整備ができるかも含めて検討していきたいと思えます。 ・ご提案のあった並木通りは（都）桜ヶ丘沓掛線であり、重要整備路線として整備を進めています。双峰小・大宮小・唐竹小・三崎小学校区の地区別構想でも（都）桜ヶ丘沓掛線をシンボルロードとして魅力化を図るための環境整備等をしていくことにしており、これにあわせて魅力的な店舗が立地するように誘導を図っていきたいと考えています。 ・なお、豊明団地についてはUR都市機構の住宅のため、建て替え時等に一体的に整備できるように働きかけていくことを検討します。 ・都市マスタープランの推進に向けて、また市民、事業者、行政の協働のまちづくりが推進するように、今後、協議できる機会や場などを確保することを検討します。